

防災活動に参加を

9月は例年、台風の日本への接近が多い時期です。また、9月1日が「防災の日」であることから、9月を「防災月間」と位置付けて、防災訓練や防災に関する啓発活動が全国的に行われています。そこで、今回は防災と男女共同参画というテーマでお話したいと思います。

市では、平成24年度から災害図上訓練(DIG)を、各町内で実施しています。

DIGとは、「自助」・「互助」の観点から、自分たちが住んでいる地域の地図に、危険箇所、避難所、避難経路などを書き込むものです。そうすることで、情報を皆さんで共有しながら確認していく訓練です。

DIGでは、避難時の問題点や課題を挙げてもらう作業もあります。いろいろな意見を出し合いながら、参加者全員で問題意識の共有を図ります。こういった訓練には自治会の役員として男性の方が多く参加していますが、実際に避難する方は老若

男女さまざまです。

昨年国からも「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」が発表され、女性視点を取り入れることを推進しています。男女を問わずこの訓練に参加していただき、それぞれの視点で気付いた問題点や課題を共有し、災害訓練、災害への準備をよりよいものにしていただきたいと思います。

なお、10月23日(木)に、防災も絡めた女性の地域活動への参画をテーマとした講座の開催を予定しています。今回の講座を機に、男女共同参画について皆さんも一緒に考えてみませんか？

詳しくは、P9の情報ひろばをご覧ください。



DIGの様子
(平成26年6月・駄知町)

消費生活のお話 (他人事じゃない!? 怖~いトラブル)

秘書広報課広報広聴係 (内線186)

最近の携帯電話は進化しています

(事例)

従来型の携帯電話を使用している。電話やメールを少し使用する程度なのに高額な請求が来るようになった。携帯電話会社に確認したら、パケット通信を多く利用していると言われた。1枚の写真を受信するのにパケット代金は千円ほど掛かることもあるという。相手が勝手に送ってくるものに料金を支払いたくない。

最近の携帯電話のカメラ機能は画質が良くなってきているためデータ量が多く、その分パケット通信量も多くなります。手動受信設定にしたり、パケットの定額制に加入するなどの対応が必要だと思われれます。

また、画像を送る側も相手の事情に配慮した行動を取ることが求められます。進化が著しい携帯電話。日常的に利用状況を確認する必要があります。

少しでも不安に思ったら、消費生活相談窓口にご相談ください。

消費生活相談窓口

場所 市役所1階 広報広聴係
常設 月~金曜日・午前9時~午後4時
巡回相談 毎週木曜日・午前10時~午後4時 (予約優先)
※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

